

24 健康づくりの推進

【関連文書：「ねりまの保健衛生」練馬区健康部・保健所・地域医療担当部】

(1) 健康づくりを支援する

●健康都市練馬区宣言

区は、健康づくりに取り組む基本姿勢や決意を述べた「健康都市練馬区宣言」を宣言し、その理念のもと、区民とともに健康づくりを進めている。(宣言文は裏表紙参照。)

●健康づくり総合計画

区民一人ひとりが、心身ともに健やかに生活でき、健康づくりを後押しする地域の活動が広がっている姿を目指し、平成27年9月に「練馬区健康づくり総合計画」を策定した。計画には、31年度までの5年間に取り組む具体的な事業を示している。

●乳幼児と親の健康づくり

1 妊婦健康診査

妊娠届出をした妊婦に、母子健康手帳、妊婦健康診査受診票、冊子「出産育児情報」等を交付し、妊娠中の健康管理の支援を行っている。

2 乳幼児健康診査

乳幼児（4か月、6か月、9か月、1歳6か月、3歳）の健康診査を実施し、子どもの健康保持増進、疾病の早期発見だけでなく、保護者の健康面にも対応し、育児不安の軽減に努めている。

3 母親（両親）学級・育児学級

妊娠、出産、育児に関する知識の習得および地域で

の仲間作りを目的とした講習会（母親学級、パパとママの準備教室、育児と離乳食講習会など）を開催している。

4 こんにちは赤ちゃん訪問

保健師や助産師が生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、乳児の発育・子育て相談、産婦の健康相談、情報提供を行い、育児不安の軽減を図っている。

また、必要に応じ妊婦や乳幼児の訪問指導も行っている。

5 歯科保健

むし歯予防と健全な口腔育成の支援として、乳幼児を対象とした歯みがき相談や、1歳6か月から3歳までを対象とした半年ごとの歯科健康診査と口腔衛生指導を実施している。

また、歯と口の健康週間行事として、歯の衛生に関する普及啓発事業を実施している。

【むし歯のない子の割合】

平成27年度

| 区分 | むし歯のない子の割合 |
|------------|------------|
| 1歳6か月児健康診査 | 98.6% |
| 3歳児健康診査 | 89.4% |

6 給付・助成等

未熟児養育医療給付、妊娠高血圧症候群等医療給付、育成医療給付、療育給付、特定不妊治療費助成などの給付・助成事業を行っている。

また、東京都が小児慢性疾患の医療費助成を行っており、区では申請を受け付けている。

【区民の保健・衛生の主要指標】

| 指 標 | 練 馬 区 | | | | 東京都 | 全 国 | |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 27年実数 | 27年率 | 26年率 | 25年率 | 26年率 | 26年率 | |
| 出生 | 6,154 | 8.7 | 8.7 | 8.8 | 8.5 | 8.0 | |
| 死亡 | 5,685 | 8.1 | 7.8 | 8.0 | 8.5 | 10.1 | |
| * 主要死因 | 悪性新生物 | 1,725 | 245.0 | 239.8 | 245.8 | 259.3 | 293.5 |
| | 心疾患 | 853 | 121.1 | 115.5 | 115.8 | 130.0 | 157.0 |
| | 脳血管疾患 | 432 | 61.3 | 65.2 | 73.4 | 72.1 | 91.1 |
| | 肺炎 | 548 | 77.8 | 67.9 | 70.1 | 74.7 | 95.4 |
| 乳児死亡 | 10 | 1.6 | 1.3 | 2.4 | 1.9 | 2.1 | |
| 新生児死亡 | 2 | 0.3 | 0.2 | 1.1 | 0.8 | 0.9 | |
| 周産期死亡 | 20 | 3.2 | 3.2 | 3.9 | 3.5 | 3.7 | |
| 死産 | 130 | 20.7 | 20.3 | 18.2 | 21.8 | 22.9 | |
| 低体重児出生 | 529 | 86.0 | 85.8 | 92.2 | 91.9 | — | |
| 感染症り患率* 結核 | 102 | 14.0 | 19.9 | 14.5 | 18.9 | 15.4 | |

注：*印の率は人口10万当たり、**印の率は出生千当たり、***印の率は出産千当たり、他は人口千当たり
平成27年の数は概数

●保健の充実

成長期にある児童・生徒の身体測定や体力調査、定期健康診断等を行い、健康の保持増進や疾病の早期発見に努めている。

1 定期健康診断

診断結果によると、アレルギー性の疾患が多くみられる。

また、むし歯の未処置率は、小学生が15.6%、中学生が13.6%である。むし歯は偏食などの原因にもなるため、歯垢染色テストや良い歯のバッジの配布等を通

じて、予防と治療の啓発に努めている。

2 脊柱側弯症の精密検査

定期健康診断で異常が認められた小学5・6年、中学1・3年および学校医が必要と認めた児童・生徒を対象に実施している。

3 生活習慣病対策

肥満度の高い児童・生徒に対して精密検査を実施し、さらに個別指導や集団指導も行っている。

4 貧血検査

中学1年の希望者を対象に実施している。

〔健康診断における疾病等の状況〕

| 区 分 | | 小 学 校 | | | 中 学 校 | | |
|-----------------------------|---------------------------------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|
| | | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 |
| 在籍者数（5月1日現在） | | 16,944 | 15,693 | 32,637 | 7,438 | 6,739 | 14,177 |
| 受診者数（注） | | 16,843 | 15,626 | 32,469 | 7,302 | 6,637 | 13,939 |
| 栄養状態 | 栄養不良* | 9 | 7 | 16 | 1 | 0 | 1 |
| | 肥満傾向* | 244 | 128 | 372 | 120 | 72 | 192 |
| 脊柱側弯症・脊柱異常* | | 72 | 81 | 153 | 56 | 136 | 192 |
| 胸郭異常* | | 17 | 18 | 35 | 24 | 8 | 32 |
| 裸眼視力 | 1.0以上 | 11,185 | 9,205 | 20,390 | 3,090 | 2,134 | 5,224 |
| | 1.0未満0.7以上 | 1,932 | 2,125 | 4,057 | 769 | 679 | 1,448 |
| | 0.7未満0.3以上 | 1,882 | 2,068 | 3,950 | 1,196 | 1,086 | 2,282 |
| | 0.3未満 | 1,373 | 1,591 | 2,964 | 1,403 | 1,590 | 2,993 |
| 眼鏡・コンタクト着用者 | | 1,147 | 1,383 | 2,530 | 1,163 | 1,419 | 2,582 |
| 感染性眼疾患 | | 32 | 1 | 33 | 0 | 0 | 0 |
| アレルギー性眼疾患 | | 1,298 | 1,148 | 2,446 | 1,122 | 874 | 1,996 |
| その他の眼疾患 | | 242 | 268 | 510 | 81 | 66 | 147 |
| 難聴（小学校1・2・3・5年および中学校1・3年のみ） | | 41 | 45 | 86 | 9 | 8 | 17 |
| 耳疾患 | | 1,087 | 919 | 2,006 | 460 | 280 | 740 |
| アレルギー性鼻疾患 | | 3,302 | 2,203 | 5,505 | 2,210 | 1,389 | 3,599 |
| その他の鼻・副鼻腔疾患 | | 696 | 393 | 1,089 | 87 | 153 | 240 |
| 口腔咽喉頭疾患 | | 26 | 21 | 47 | 2 | 5 | 7 |
| 感染性皮膚疾患* | | 8 | 8 | 16 | 0 | 0 | 0 |
| アレルギー性皮膚疾患* | | 918 | 771 | 1,689 | 441 | 356 | 797 |
| 結核 | 結核患者 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 精密検査対象者 | 34 | 41 | 75 | 10 | 4 | 14 |
| 心臓 | 心臓疾患 | 108 | 86 | 194 | 58 | 39 | 97 |
| | 心電図異常（小・中ともに1学年のみ） | 59 | 35 | 94 | 53 | 47 | 100 |
| 尿蛋白検出 | | 33 | 31 | 64 | 49 | 48 | 97 |
| 尿糖検出 | | 1 | 4 | 5 | 3 | 4 | 7 |
| 寄生虫卵保有者（小学校1～3学年のみ） | | 4 | 0 | 4 | - | - | - |
| その他 | 気管支喘息* | 1,064 | 710 | 1,774 | 444 | 239 | 683 |
| | 腎臓疾患* | 54 | 60 | 114 | 35 | 31 | 66 |
| | その他の疾病・異常* | 215 | 202 | 417 | 141 | 134 | 275 |
| 歯および 口腔の検査 | 歯科受診者数 | 16,844 | 15,618 | 32,462 | 7,265 | 6,602 | 13,867 |
| | う歯：処置完了者 | 4,392 | 3,878 | 8,270 | 1,514 | 1,770 | 3,284 |
| | う歯：未処置歯のある者 | 2,869 | 2,204 | 5,073 | 1,006 | 883 | 1,889 |
| | 歯周疾患 | 139 | 85 | 224 | 311 | 152 | 463 |
| | 歯列・咬合の異常 | 319 | 354 | 673 | 355 | 311 | 666 |
| | 顎関節の異常 | 7 | 6 | 13 | 8 | 3 | 11 |
| | その他の歯・口腔の疾病および異常 | 53 | 41 | 94 | 85 | 31 | 116 |
| | 永久歯のう歯の内容：未処置歯数 | 333 | 348 | 681 | 474 | 423 | 897 |
| | （小学6年生および 中学校1年生のみ）う歯による喪失歯数 | 10 | 7 | 17 | 19 | 9 | 28 |
| | 処置歯数 | 780 | 944 | 1,724 | 980 | 1,340 | 2,320 |

注：*印の検査をすべて受診した者（内科検診を受診した者）

〔身体発育状況〕

平成27年度

| 学 年 | 男 子 | | | 女 子 | | |
|------|-------|------|------|-------|------|------|
| | 身 長 | 体 重 | 座 高 | 身 長 | 体 重 | 座 高 |
| | cm | kg | cm | cm | kg | cm |
| 小学1年 | 116.6 | 21.2 | 64.7 | 115.7 | 20.7 | 64.3 |
| 2年 | 122.6 | 23.8 | 67.6 | 121.6 | 23.1 | 67.1 |
| 3年 | 128.4 | 26.8 | 70.3 | 127.4 | 29.5 | 69.9 |
| 4年 | 134.2 | 29.9 | 72.6 | 133.7 | 29.5 | 72.7 |
| 5年 | 139.4 | 33.9 | 75.1 | 140.2 | 33.6 | 75.8 |
| 6年 | 145.7 | 38 | 77.7 | 146.9 | 38.5 | 79.1 |
| 中学1年 | 153.2 | 43.6 | 81.8 | 152.5 | 43.7 | 82.5 |
| 2年 | 160 | 48.1 | 85.1 | 155.5 | 47.1 | 84.1 |
| 3年 | 165.4 | 53.3 | 88.2 | 156.8 | 49.8 | 85.1 |

〔区内中学校の体力調査〕

平成27年度

| 性 別 | 学 年 | 握 力 (kg) | 上 体 起 こ し (回) | 長 座 体 前 屈 (cm) | 反 復 横 と び (点) | シ ャ ッ ト ル ラ ン 20 m (回) | 50 m 走 (秒) | 立 ち 幅 と び (cm) | 投 げ ハ ン ド ボ ール (m) |
|-----|------|----------|---------------|----------------|---------------|------------------------|------------|----------------|--------------------|
| 男 | 1 12 | 22.8 | 23.2 | 36.6 | 47.6 | 66.7 | 8.6 | 173.5 | 16.8 |
| | 2 13 | 27.8 | 26.7 | 40.0 | 51.5 | 82.9 | 8.0 | 188.6 | 19.1 |
| | 3 14 | 33.1 | 29.5 | 44.5 | 54.4 | 92.2 | 7.5 | 204.4 | 21.9 |
| 女 | 1 12 | 21.3 | 20.8 | 41.4 | 44.4 | 47.7 | 9.0 | 159.0 | 11.0 |
| | 2 13 | 23.3 | 23.4 | 43.6 | 46.0 | 54.8 | 8.8 | 164.2 | 12.3 |
| | 3 14 | 24.7 | 24.6 | 45.5 | 47.0 | 57.2 | 8.7 | 168.0 | 13.0 |

資料：「平成27年度体力調査報告書」（練馬区教育委員会）

●成人の健康推進

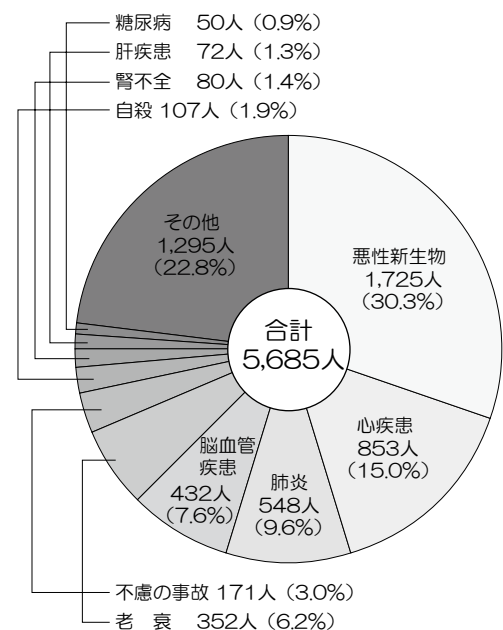
1 健康診査・がん検診等

生活習慣病などを予防し、健康を維持するための健康診査、肝炎ウイルス検診、眼科（緑内障等）健康診査および成人歯科健康診査を実施している。

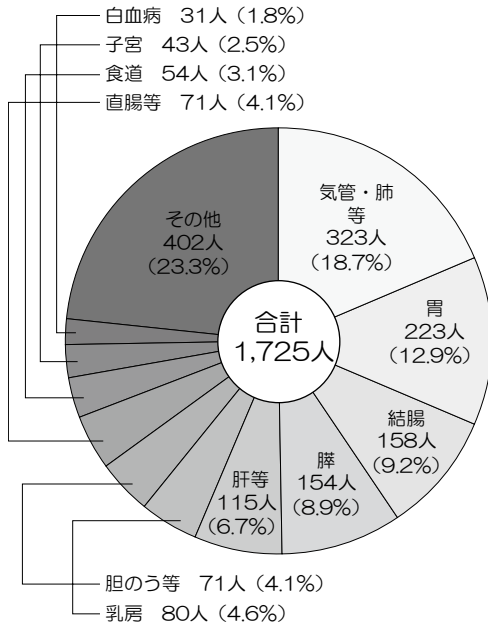
また、がんを早期発見するための各種がん検診も実施している。

〔区民の主要死因別割合〕

平成27年



〔悪性新生物（がん）の部位別死亡割合〕平成27年概数



- ※気管・肺等：気管・気管支および肺
- ※肝等：肝および肝内胆管
- ※直腸等：直腸S状結腸移行部および直腸
- ※胆のう等：胆のうおよびその他の胆道

2 成人の健康づくり事業

区民の健康づくりを支援するため、生活習慣病予防を中心に健康教育を実施している。

平成27年度は新しい取り組みとして、国保特定健診の結果から糖尿病のリスクが高い方に糖尿病予防教室の個別案内を送り、参加を勧奨した。

〔主な健康づくり事業〕 平成27年度

| 事業 | 実績（参加数等） |
|------------------------------------|--|
| 健康手帳発行 | 44,130部 |
| 健康フェスティバル（練馬まつり協賛事業） | 延べ11,000人 |
| 練馬区健康いきいき体操普及啓発 | 465人/21回 |
| 健康づくりボランティア育成講座 | 延べ287人/14回 |
| 子育て世代向け受動喫煙防止事業（練馬区薬剤師会との協働） | ・パンフレット発行 2,400部/年 ・禁煙チャレンジ 22人/年 |
| 子育て・仕事で忙しい方のための個人指導型フィットネスプログラム（※） | 429人/年 |
| 健康づくりのための講習会 | 515人/8回 |
| 生活習慣病予防教室 | 1,065人/42回 |
| 歯周病予防講演会 | 50人/2回 |
| がん予防講演会 | 182人/3回 |
| 乳がん出張講座（患者会と協働） | 683人/32回 |
| 骨量測定会 | 1,089人/20回 |

※民間スポーツクラブを活用した個人指導型プログラム

〔健康診査・がん検診等〕

平成27年度

| 健診（検診）名 | 受診者 | 有所見者 | 対象者および実施場所 |
|-------------|--------|----------------|--|
| 健康診査 | 人 | 人 | |
| 30歳代健診 | 9,551 | 6,250 | 30～39歳の方、健康診査室・医療健診センター |
| 国保特定健診 | 46,731 | - | 練馬区国保の被保険者で40～74歳の方、健康診査室・医療健診センター・協力医療機関 |
| 75歳健診 | 3,623 | 3,512 | 75歳の方、協力医療機関 |
| 後期高齢者健診 | 41,307 | 40,321 | 後期高齢者医療制度の被保険者の方、協力医療機関 |
| 医療保険未加入者健診 | 3,856 | 3,737 | 生活保護受給者等で40歳以上の方、協力医療機関 |
| 一般胸部エックス線検査 | 73,140 | 24,384 | 40歳以上で区が実施する健康診査を受診する方、健康診査室・医療健診センター・協力医療機関 |
| 肝炎ウイルス検診 | 11,552 | C型 56 B型 55 | 過去に検診を受けたことのない30歳以上の方、健康診査室・医療健診センター・協力医療機関 |
| がん検診 | | | |
| 胃がん検診 | 24,268 | 2,574 | 30歳以上の方、健康診査室・医療健診センター・保健相談所・石神井庁舎 |
| 子宮がん検診 | 19,625 | 467 | 20歳以上の方（前年度受診していない女性）、協力医療機関 |
| 乳がん検診 | 17,254 | 1,513 | 40歳以上の方（前年度受診していない女性）、医療健診センター・区内協力医療機関 |
| 肺がん検診 | 28,137 | 812 | 40歳以上の方、健康診査室・医療健診センター・区内協力医療機関 |
| 大腸がん検診 | 69,154 | 5,559 | 30歳以上の方、健康診査室・医療健診センター・協力医療機関 |
| 前立腺がん検診 | 984 | 69 | 60・65歳の方、健康診査室・医療健診センター・協力医療機関 |
| 成人歯科健診 | 2,814 | 2,231 | 30・40・45・50・60・70歳の方、協力歯科医療機関 |
| 眼科（緑内障等）健診 | 3,363 | 629 | 50・55・60・65歳の方、区内協力眼科医療機関 |

注：①がん検診の場合の有所見者は、精密検査が必要な方の数（精密検査の結果、大半の方はがんではない。）
②国保特定健診および後期高齢者健診の受診者は、平成28年5月31日現在において確認している方の数

3 難病患者支援

難病とは、発病の機構が明らかでなく、かつ治療方法が確立していない希少な疾病であって、その疾病にかかることにより、長期にわたり療養を必要とする疾病をいう。

保健相談所では、公費負担医療申請者を対象とする所内面接相談・訪問指導や講演会を実施している。また、難病のうち国の指定難病等と都単独の対象疾病、特殊医療として腎不全と血友病については、東京都が医療費助成を実施しており、区で申請を受け付けている。

このほか、難病患者については、都が都医師会に委託して実施している在宅難病患者訪問診療事業や、都が実施している在宅難病患者医療機器貸付事業(吸入・吸引器)の対象となっている。

(2) 食育を推進する環境づくり

●練馬区食育推進ネットワーク会議

区民、関係団体と連携し「農地が身近にあるねりまならではの食育」の推進に取り組んでいる。平成27年度は5回開催し、「食育ボランティアの活動」「健康づくり協力店事業の充実」を検討した。

●食育実践ハンドブックの活用

1 「食育実践ハンドブック27ちゃんごはん」の作成
生涯にわたる食育として、子どもから大人までが、「健康的な食事を自分でつくって食べる」ことを目的としたハンドブックを作成した。

2 食育キャンペーン

これまでに作成したハンドブック「野菜とれとれ！1日5とれとれ！」「ちょっと昔のねりまの食卓」を活用し、大学祭・農業祭等で食育事業を実施した。

●地域での食育事業

乳幼児から大人までを対象として「旬の野菜たっぷり健康的な食生活」をテーマに、講習会を実施した。

〔食育実践ハンドブックを活用した講習会〕平成27年度

| 講習会 | 回数 | 参加者(延) |
|--------------|------|---------|
| すこやか親子の食事講習会 | 279回 | 10,186人 |
| 食生活応援講習会 | 16回 | 348人 |
| 幼稚園での食育講習会 | 17回 | 1,820人 |

●食育ボランティア

1 ねりまの食育推進ボランティア講座

地域で食育活動を行う人材を育成するため、講義4

回と調理実習1回の計5回の講座を実施している。

2 活動支援

講座修了生を対象に、区の食育事業やボランティア活動の紹介等について情報交換会を開催し、継続した活動支援を行っている。

3 協働事業

子どもたちを対象として、和食のだしを味わい、ご飯とみそ汁、おかず1品の食事を作って食べる体験事業「ちゃんごはん」を11回開催した。事業の企画から実施に従事した食育ボランティアは延べ45人、子どもの参加は延べ171人だった。

(3) 健康に関する危機管理を行う

●予防接種

感染症の予防に関して予防接種の果たしてきた役割は極めて大きい。

特に乳幼児の時期に予防接種を受けることにより、個々人のり患を防ぐ(個人予防)だけでなく、感染症の流行も抑えている(社会予防)。

定期予防接種および任意予防接種は、区が委託する予防接種協力医療機関で通年(高齢者インフルエンザを除く。)個別接種により実施している。

1 定期予防接種

予防接種法に基づく定期予防接種は、BCG(結核)、ヒブ、小児用肺炎球菌、DPT-IPV(4種混合)、DPT(3種混合)、ポリオ、MR(麻しん風しん混合)、水痘(みずぼうそう)、日本脳炎、DT(2種混合)、HPV(子宮頸がん予防)、高齢者用肺炎球菌および高齢者のインフルエンザである。

ただし、現在、HPV(子宮頸がん予防)は厚生労働省通知に基づき積極的勧奨を差し控えている。

2 任意予防接種の助成

予防接種法に定めのない予防接種について、つぎの表のとおり接種費用を助成している。

〔任意予防接種の接種費用助成〕

| | 助成開始時期 | 対象者 | 助成費用 |
|-------------|--------|---------------------------------------|-----------------|
| おたふくかぜ | 25年4月 | 1歳以上3歳未満の方 | 3,000円 |
| MR未接種者対策 | 24年4月 | 2歳以上19歳未満で、接種が終了していない方 | 全額 |
| 風しん抗体検査 | 26年4月 | 19歳以上の方 | 全額 |
| 先天性風しん症候群対策 | 25年3月 | ①妊娠を希望している女性 ②①の同居者 ③妊娠中の女性の同居者 | |
| 高齢者用肺炎球菌 | 24年9月 | 65歳以上の方 | 自己負担額 4,000円 |

3 予防接種サポートシステム

近年の度重なる予防接種制度改正に伴い、予防接種を受けるスケジュールの作成が、被接種者やその保護者にとって大きな負担となり、接種間隔の誤りや接種漏れが生じてしまう可能性がある。

そのため、27年4月より被接種者の生年月日等を入力することによりスケジュールが自動作成される予防接種サポートシステムを導入した。

●感染症対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（「感染症法」）に基づき、感染症の日常的な発生状況を把握するとともに、感染症発生時には適切な医療の確保・防疫対応、疫学調査等の対応を行っている。

27年には、中東地域や韓国における「中東呼吸器症候群（MERS）」の流行に伴い、感染者の海外からの入国および二次感染の危惧に対し、防疫体制を構築した。

また、感染症法の一部改正により、27年1月21日、「中東呼吸器症候群」および「鳥インフルエンザ（H7N9）」が二類感染症に、28年2月15日、「ジカウイルス感染症」が四類感染症に追加された。

1 結核

近年の結核り患率は、高齢者では増加傾向にある。27年新登録患者数は102人で、そのうち、感染性のある結核患者30人（うち約70%が70歳以上の高齢者）であった。高齢者の結核対策は重要な課題となっている。

次世代に結核を拡げないために、正しい知識の普及、服薬支援、家族や接触者への健診の実施など結核対策を実施している。

2 五類感染症

五類感染症は、発生情報を収集、分析、結果を公開し、発生・拡大を防止すべき感染症である。区では医師会・教育委員会等への情報提供をしている。

なお、20年1月から、麻しんおよび風しんについて医療機関から保健所への届出が義務化された。風しんについては、26年4月から、定期予防接種の機会がなかった世代に抗体検査および予防接種費用の助成を開始した。

麻しんについては、東京都健康安全研究センターでの確定診断を行い、正確な診断による適切な対策によって麻しん排除を目指している。

〔保健所への届出患者数〕

平成27年度

| 種別 | 疾病名 | 届出患者数 |
|-----------------|------------------|-------|
| 一類 | エボラ出血熱 | 0 |
| | クリミア・コンゴ出血熱 | 0 |
| | 痘そう(天然痘) | 0 |
| | 南米出血熱 | 0 |
| | ペスト | 0 |
| | マールブルグ病 | 0 |
| | ラッサ熱 | 0 |
| 二類 | 急性灰白髄炎(ポリオ) | 0 |
| | 結核 | 144 |
| | SARS(重症急性呼吸器症候群) | 0 |
| | MERS(中東呼吸器症候群) | 0 |
| | ジフテリア | 0 |
| | 鳥インフルエンザ(H5N1) | 0 |
| | 鳥インフルエンザ(H7N9) | 0 |
| 三類 | コレラ | 0 |
| | 細菌性赤痢 | 6 |
| | 腸管出血性大腸菌感染症 | 11 |
| | 腸チフス | 0 |
| 四類 | パラチフス | 0 |
| | E型肝炎 | 1 |
| | レジオネラ症 | 6 |
| 五類 | デング熱 | 3 |
| | アメーバ赤痢 | 11 |
| | クロイツフェルト・ヤコブ病 | 1 |
| | 劇型溶血性レンサ球菌感染症 | 1 |
| | 後天性免疫不全症候群 | 2 |
| | 侵襲性インフルエンザ菌感染症 | 5 |
| | 侵襲性肺炎球菌感染症 | 14 |
| | 水痘(入院例に限る。) | 1 |
| | 梅毒 | 12 |
| | 風しん | 2 |
| 薬剤耐性アシネトバクター感染症 | 1 | |

注：四・五類感染症は届出のあった疾病のみ掲載している

3 エイズ・性感染症

国内のHIV（ヒト免疫不全ウイルス）感染者報告数は、ここ数年横ばい状態で推移しているが、一方でエイズ患者数は増加傾向が継続しており、都内では、全報告数の約15%を占めている。

これらは、無症候期の間に感染が広がっている可能性がある等の問題が指摘されている。また性感染症においては、若年層における発生の割合が高まっており、感染予防および早期発見の取組が重要である。

区では、区内高校での性感染症講演会や大学祭などの機会を通して、若年層へのエイズや性感染症の正しい知識の普及啓発を行っている。

また、豊玉保健相談所で、HIV・梅毒・クラミジア・淋菌の抗体検査（無料・匿名）を実施している。

〔エイズ相談・HIV・性感染症抗体検査実施数〕平成27年度

| 区分 | 件数 |
|---------|------|
| エイズ相談 | 258件 |
| HIV抗体検査 | 231件 |
| 梅毒検査 | 46件 |
| クラミジア検査 | 44件 |

4 新型インフルエンザ

区では、26年6月に「練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定した。さらに、「新型インフルエンザ等対策行動マニュアル」を整備し、より実効性の高い対策がとれるよう体制整備を図った。今後は、事態のレベルに応じた保健医療体制および庁内外を含めた体制整備の充実を図っていく。

(4) 安全な衛生環境を確保する

●食品衛生

食中毒防止、食品の安全性確保のため、平成27年度は営業者の監視指導を13,036件、食品等の検査を2,148検体行った。また、営業者向けの食品衛生講習会を実施した。

こうした監視指導を行うに当たり、区では毎年度食品衛生監視指導計画を策定している。28年度の計画策定に当たっては、区民から意見を求めるとともに、練馬区食品衛生推進委員会議での意見を参考にした。

27年度の区内での食中毒の発生はなかった。

●食品衛生普及啓発活動

平成27年度は、消費者向けの食中毒予防講習会を14回実施し、延べ466人が参加した。そのうち食育の一環として、区内の保育園や小学校の生徒を対象に、紙芝居や手洗い練習を通して食中毒予防について学ぶ「食の安全教室」を開催し、167人が参加した。

また、「練馬区食の安全・安心シンポジウム」を10月に開催した。テーマは「食品の農薬－安全・安心のしくみ－」で、86人が参加した。

その他、「ねりま食品衛生だより」（年4回発行）、区ホームページ、ツイッター等を活用して普及啓発活動を行った。

●環境衛生

多数の人が利用するプール、公衆浴場や日常生活上必要な理・美容所、クリーニング所、旅館等では一定の衛生水準が確保されることが必要である。

このため区では、これらの施設に対する監視指導を行うとともに、施設の空気や細菌などの各種検査を実施している。平成27年度は、716件の監視指導を行うとともに、239施設について各種検査を行った。このほかにも飲料水についての相談受付・指導を行っている。

●ペット動物の飼養

「狂犬病予防法」、「東京都動物の愛護及び管理に関

する条例」により、畜犬登録、狂犬病予防注射、犬の正しい飼い方の啓発などの事業を行っている。平成28年3月現在、区内の犬の登録件数は29,907頭である。

猫については、飼い猫の去勢・不妊手術費の一部を助成する事業を行うとともに、飼い主のいない猫をめぐる問題を解決するために活動するグループを登録し、去勢・不妊手術費用の助成や猫保護ケージ等の貸出しなどにより活動を支援している。28年3月末現在、45団体が登録している。

また、災害時に、適切に飼育動物の保護を行い区民の安全・安心を確保するため、災害時のペット対策事業を行っている。27年度は飼い主向けの啓発事業として、11月に「犬のしつけ教室～災害に備えて～」、1月に猫の飼い主を対象にした講演会「災害が起こったら、うちの猫はどうしよう」を実施した。さらに、災害時に避難拠点等でペットの管理等を行う災害時ペット管理ボランティアを登録しており、27年度末現在19名が活動している。

●ねずみ・害虫対策

衛生的で快適な生活環境を確保するため、ねずみ・害虫等の相談および駆除を行っている。

平成27年度はねずみに関して358件、害虫等に関して1,581件の苦情・相談を受け付けた。また、ボウフラ、ユスリカの駆除およびスズメバチの巣の除去を行うと共に、ねずみ駆除講習会を2回行った。

なお、「害虫相談ダイヤル」を5月～11月の期間開設した。

●医療監視・指導

診療所、助産所、施術所、歯科技工所の施設・設備の管理状況について、監視・指導を行っている。

平成27年度には149か所の監視指導を行った。

●薬事衛生

1 薬事監視

医薬品等の品質と、その有効性および安全性を確保するため、薬局・医薬品販売業（卸売販売業、配置販売業を除く）・麻薬小売業・医療機器販売業等の監視指導、医薬品等の検査を行っている。平成27年度には836件の監視指導、5品目の医薬品等の検査を行った。

さらに、薬事関連法令の趣旨の徹底を図るため、営業者および薬剤師等を対象に啓発活動を行った。

2 毒物劇物監視

毒物劇物による保健衛生上の危害防止を目的として、毒物劇物販売業および業務上取扱者の監視指導を行っている。

また、盗難や事故等が発生した場合に社会的影響の

大きい農薬、トルエン、シアン等を取り扱う販売および業務上取扱者の一斉監視を行っている。27年度には80件の監視指導を行った。

3 有害物質を含有する家庭用品の検査

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、日常使用する家庭用品に含まれる有害物質によって健康被害が発生することを防ぐため、規制対象となっている家庭用品の試買検査を行っている。27年度には、46品目（延べ84項目）の試買検査を行った。

●免許申請の取扱

医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の免許の交付、書換え、再交付等の申請を取扱っている。

平成27年度は942件取扱った。